

平成 25 年度

事業報告書

 公益社団法人 日本防犯設備協会

平成 25 年度 事 業 報 告

刑法犯認知件数は平成 15 年以降 11 年間にわたり減少傾向をたどり、平成 25 年は 132 万件と前年に比べて更に約 6.1 万件減少しました。しかしながら、女性、子ども、高齢者等社会的弱者を狙った犯罪やネットワーク上でのサイバー犯罪も従来以上に目立ってきており、国民の治安に対する不安感は改善されておらず、当協会が果たすべき役割や社会からの要請は今後も益々大きくなると思われまます。

一方、当協会発行の統計調査報告書によると国内の防犯設備市場規模は平成 20 年度から 4 年連続で減少しておりましたが、平成 24 年度は、アベノミクスによる景気回復に合わせて、前年を上回りました。こうした景気回復が、今後、近年減少傾向にある防犯設備士の受験者数や会員数の増加に繋がることが期待されることです。

このような中、平成 25 年度は、第 3 次中期計画の最終年度（3 年目）にあたり、会員会社の皆様のご協力を得ながら、当協会を取り巻く事業環境の変化に柔軟に対応すべく、前年度同様 3 会議 16 委員会体制の枠組みでの協会運営を推進して参りました。具体的には、運営企画会議での協会全体の活動として統一のとれたガイド類の発行の推進、制度事業運営会議での RBSS への LED 防犯灯の品目追加などの制度事業の施策の意思決定の迅速化、委員会運営会議での複数の委員会間で連携した調査研究活動の試みなど、平成 25 年度もいくつか実績が出てきております。

これらの成果を上げることができましたのも、日頃協会の委員会活動に積極的に参画いただいている会員企業の皆様や、関係各位のご支援によるものであります。

今後ともこれらのご支援に報いるべく、当協会は、公益社団法人の設立目的に沿った、国民の皆様の大きな安全・安心につながる各種活動を更に充実し、邁進してゆく所存であります。

本事業報告書においては、上記の活動の紹介を始め、様々な取り組みの状況と成果を報告いたしておりますので、協会会員の皆様を始め関係各位のご理解を頂き、今後とも従来以上のご支援、ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

1. 会議の開催

(1) 総会

平成 25 年 6 月の通常総会では「平成 24 年度事業報告と収支決算報告」の審議等を行い了承された。

(2) 理事会

平成 25 年 5 月、第 72 回理事会を開催し、平成 25 年度通常総会に提出する議案の審議等を行い了承された。

平成 26 年 3 月、第 73 回理事会を開催し、平成 26 年度事業計画と収支予算の審議等を行い了承された。

(3) 運営幹事会

代表理事の補佐機関として、平成 25 年度には 5 回開催し、理事会・総会提出議案の検討、協会組織・運営に関する政策提言の検討、収支予算の遂行状況についての報告等を行った。

(4) 運営企画会議

広報、出版、テキスト編集、渉外等をテーマに、運営企画会議を 4 回開催して、下記項目の方針を決定し、推進した。

- ① HP のメンテナンスについて議論し、印刷物の更新などリニューアルについての方向付けを行った。
- ② 会報の WEB 化実施と会報の発行回数、部数の検討を行った。
- ③ 特別セミナーの内容について会議の中で検討し、昨年引き続き注目の高い防犯カメラ、特に、カメラ画像の法的性質をテーマにして企画・開催の方針を決定し、9 月に開催した。
- ④ 防犯設備士更新制度に合わせて実施する防犯設備士テキスト大改訂を推進するために、25 年度より編集会議を定期的実施した。

(5) 制度事業運営会議

代表理事、制度事業関係委員会の委員長・副委員長をメンバーに、制度事業運営に関する会議をメール審議を含めて 3 回開催し、更新実施、LED 防犯灯の品目追加など、RBSS 中心に制度事業運営に係る事案のオーソライズを図った。

(6) 委員会運営会議

代表理事、委員長、代表幹事・副代表幹事等をメンバーとして、委員会運営会議を 4 回開催した。各委員会の調査研究活動活性化に向け、全委員会活動の情報の共有を図ることで、横断的な連携を図るとともに、社会のニーズにあった調査研究テーマを検討・選定する仕組みづくりを、前年度同様に審議した。

25年度の審議テーマである委員会体制の再構築については、委員会と分科会が連携した運営を実施し、26年度には、最終的な方向性を決めることになった。

また、SES EのD審議・決済を当会議で行い、5件のD審議・承認を行った。

(7) 専門委員会

新たな体制として、上記、委員会運営会議を中心に情報共有を図り、横断的な連携についての検討を進めながら、16委員会（うち4委員会は休会）による調査・研究活動を推進した。

2. 協会組織及び体制

(1) 会員の状況

平成 25 年度の会員の入退会状況は、次のとおりである。

区 分	正会員	準会員	特別会員	賛助会員	合計
平成 25 年 3 月末会員数	83	163	30	9	285
入 会	+1	+7	+6		+14
退 会	-4	-13		-1	-18
会員種別 変更	正→準	-3	+3		0
	賛→準		+1	-1	0
平成 26 年 3 月末会員数	77	161	36	7	281
増 減	-6	-2	+6	-2	-4

(2) 協会組織及び体制

組織は、総会・理事会・運営幹事会・3 会議（運営企画会議、制度事業運営会議、委員会運営会議）からなり、委員会運営会議の下に計 16（内 4 委員会は平成 25 年度休会）の常設委員会がある。

また、協会職員は、代表理事を含む 9 名で構成され、上記組織の運営を行う事務局業務に加え、他団体主催の会議への出席や既存の地域協会の運営支援及び新規協会設立に向けた活動を行った。

3. 調査研究事業

(1) 防犯設備機器に関する統計調査（統計調査委員会）

平成 26 年 2 月、国内における防犯設備市場唯一の統計資料「防犯設備機器に関する統計調査」報告書を発行した。

本年度より、HD-SDI カメラ関連の調査を盛り込んだ。

(2) 地域セキュリティ全般にわたる調査研究の継続（防犯システム委員会）

平成 25 年度は、公益財団法人 JKA の「東日本大震災復興支援補助第 2 次募集」で助成を受け作成した、災害時に役立つ FM 放送局の重要性を主とした“わがまちの情報ラジオ”の広報と、その評価をフォローアップした。実績として新たに 30 局の FM 放送局が開局し、DVD でも紹介した機器について病院、高齢者施設などより高い評価を得た。

(3) 出入管理機器の普及拡大（出入管理機器委員会）

平成 25 年度は、HP でのセキュリティ機器へのリンクのリニューアルをテーマに、施設セキュリティを中心に HP 訪問者の方の立場に立った最近の機器検索が容易に行えるよう内容の検討を行った。26 年度早期に HP コンテンツを入れ替える予定。

(4) 防犯カメラシステムの評価と調査研究（映像セキュリティ委員会）

①防犯カメラシステムガイド（平成 21 年 3 月発行）の改訂を行い、第 2 版として 12 月に発行した。IP-IF 対応カメラ、メガピクセルカメラの記述を拡充し、最新の技術動向を盛り込んだことで、非常に、好評を得ている。

②警視庁捜査支援分析センターと意見交換会を実施し、各社独自方式で行っているデジタルレコーダへの記録方式を汎用化することについて検討した。

(5) 各種防犯照明の調査研究とその普及（防犯照明委員会）

平成 25 年度は、RBSS 委員会と連携して、LED 防犯灯の RBSS 認定のための調査・資料作成を実施した。

(6) 自動車・オートバイ盗難手口の調査活動（自動車オートバイ委員会）

①自動車・オートバイ盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト（警察庁主催、警視庁主催、大阪府警主催）に積極的に参画し、自動車盗難減少に向けての諸活動を実施した。盗難防止啓蒙ポスターの会員会社配布、啓蒙チラシの配布、街頭配りを実施した。

②全国でも自動車盗難認知件数の多い 2 県の警察本部を訪問し、盗難状況についてヒヤリングを実施した。それぞれ盗難車種など違いが見られ、活動報告書にまとめた。今後はトラック業界等も対象とする。

(7) 技術基準の作成・見直し推進（技術基準委員会）

- ①委員会・分科会の再構築については、警報システム分科会と規格調査委員会、映像監視分科会と映像セキュリティ委員会と連携した運営を試行した。
5年ごとの見直し及び関連規格の廃止に伴う見直し、技術革新に伴う新たな基準の制定等協会技術標準の幅広い審議を各分科会において行った。
- ②新規の活動テーマとして、画角と評価規格について作成し、A審議が完了した。
モニター規格、遠赤外線カメラ規格、画像圧縮解説書についても、調査・作成を行っている。（映像監視分科会）

(8) 技術基準の確認と SES 化検討（施工基準委員会）

- ①施工関連 SES E 26 件を精査し、修正案の作成を完了した。
- ②「防犯設備の施工要領 Ver2」と SES との整合をとるために、「防犯設備の施工要領 Ver2」の修正作業を開始した。

(9) 協会技術標準の整備・普及と支援活動（規格調査委員会）

- ①SES E0001-5 防犯に関する用語、SES E0002-3 防犯図記号について、5年ごとの見直しを行い、A審議が完了した。
- ②各委員会からの基準・規格類の C 審議の実施各委員会からの基準・規格（技術標準）制定のための C 審議等を継続実施した。

(10) 防犯設備士制度、防犯設備士育成等に関する調査・研究活動（防犯設備士委員会）

- ①防犯設備士更新講習の検討
平成 25 年度の合格者より資格更新が義務付けられ平成 28 年度より更新がはじまる。講習による更新を基本として検討の予定であったが防犯設備士制度事業の環境変化もあり更新方法については平成 26 年度も引き続き検討していくこととした。
- ②防犯設備士テキストの大改訂
平成 28 年度の更新に向けテキストの大改訂をスタートした。平成 25 年度は編集会議を経て章立てが決まった。また、各委員会へ協力をお願いし執筆いただくこととなり、委員会では新しい試験問題の方向性等の検討をはじめた。

(11) 総合防犯設備士に関する調査・研究活動（総合防犯設備士委員会）

- ①防犯設備士更新講習の検討
平成 25 年度で防犯設備士更新講習に向け、防犯設備士委員会と連携し検討を始める予定であったが、防犯設備士制度事業の環境変化もあり検討時期も含め再検討することとした。
- ②テキスト改訂
「総合防犯設備士のためのガイド」の改定を始めた。防犯設備士テキストと重複する内容については割愛し、総合防犯設備士として求められる監理、監査、

コンサルティング等が行える人材を養成する内容に纏めることとした。
完成は平成 26 年度 6 月を目指している。

③総合防犯設備士の web 公開

平成 25 年 10 月より総合防犯設備士資格取得者の活躍の場を広げること
を目的として、協会ホームページに本人の同意により一般公開をはじめた。

(12) RBSS(優良防犯機器認定制度)に関する調査・研究 (RBSS 委員会)

①RBSS 基準に HD-SDI 機能を追加

HD-SDI-WG を立ち上げ、従来の NTSC 対応と IP-IF 対応に加えて、
HD-SDI 対応の防犯カメラとデジタルレコーダ(防犯用)を追加した。平成 26 年
1 月から、RBSS 認定を開始した。

②SES E 0004-4(環境試験規格)の第 4 版発行に伴い、RBSS 基準に組み入れ
た。

③LED 防犯灯の RBSS 品目追加

3 つの WG (制度検討、技術検討、基準作成) にて制度設計、認定基準作成、
及び事業化シミュレーションを行い、また、警察、(一社)日本照明工業会な
ど関連団体との調整を実施し、平成 26 年度からの実施が理事会 (平成 26 年 3
月 12 日) で承認された。

④金融機関の防犯カメラ性能検討

・平成 16 年の「金融機関防犯カメラ基準」改正の位置づけで、金融基準検討
WG にて、「金融機関等防犯カメラシステムの設計基準・解説」を作成し、警
察庁や協会内有識者の意見を反映して、第 1 版を発行した。

⑤ネット犯罪に関する検討

・防犯カメラとデジタルレコーダ (防犯用) が、サイバー攻撃を受ける可能性
の認知と、対策方法の調査を目的に、当協会プライベートセミナーを 8 月に実
施した。

4. 制度事業

4-1. 防犯設備士制度関係

(1) 資格認定講習関係

①防犯設備士養成講習及び資格認定試験（防犯設備士委員会）

平成 25 年度の養成講習・資格認定試験は、下記のとおり実施した。

回数	実施月	開催地
第 82 回	平成 25 年 6 月	東京(2 会場)・大阪・名古屋
第 83 回	平成 25 年 9 月	東京(1 会場)・京都・札幌
第 84 回	平成 25 年 11 月	東京(1 会場)・大阪・熊本
第 85 回	平成 26 年 2 月	東京(1 会場)・大阪・名古屋

i) 養成講習、試験実施状況

25 年度の合格者より資格更新が義務付けられ、それに伴い資格者証も刷新されスタートした。だが、受験者数については減少に歯止めが掛からず東京地区は大半が 1 会場のみで開催となった。

年間受験者数は 1,200 名の計画に対し 912 名であった。

ii) 防犯設備士資格者数

防犯設備士の累計資格者は、平成 26 年 3 月末時点で昨年より 767 名増の 24,219 名となった。

②総合防犯設備士資格認定試験（総合防犯設備士委員会）

平成 25 年度の資格認定試験は、下記のとおり実施した。

※大阪会場 1 カ所のみ

	実施月	開催地
第 1 次試験(講習認定)	中止	
(筆記試験)	平成 25 年 10 月	大阪
第 2 次試験(面接)	平成 25 年 12 月	大阪

i) 総合防犯設備士資格認定試験合格者数

25 年度は講習認定による 1 次認定試験は中止とした。

第 1 次試験の筆記試験では 17 人が受験し、第 2 次試験の面接を経て 3 人が合格した。

ii) 総合防犯設備士資格者数

累計資格者は、平成 26 年 3 月末時点で 331 名となった。

iii) 総合防犯設備士受験セミナー（総合防犯設備士委員会）

総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者及び広く防犯設備士を対象に平成 25 年度は大阪 1 会場で 7 月に実施し、22 名が受講した。

(2) 総合防犯設備士・防犯設備士関連の活動実績

①防犯設備の更新スタートによる改善事項

- ・試験会場での本人確認
- ・誓約書の提出
- ・住民票の提出
- ・資格者証の刷新

防犯設備士の更なる信頼獲得のため実施

②総合防犯設備士の 3 年更新に伴う改善事項

- ・更新時の誓約書提出
- ・資格者証の刷新

③総合防犯設備士の w e b 公開

- ・平成 25 年 10 月より協会ホームページに公開開始
総合防犯設備士を一般に広く認知いただき活躍の場を広げることを目的としてはじめた。

4-2. RBSS 関係

(1) RBSS 審議会

- ①平成 25 年 4 月に開催し、RBSS の平成 25 年度活動の取組みと方向性を報告し確認された。また、新しい技術に関する基準策定等、今年度のテーマや普及促進について多くのアイデアや適切な助言をいただいた。
- ② 平成 25 年 11 月に第 2 回審議会を開催し、LED 防犯灯を RBSS 品目に追加することが承認された。

(2) RBSS 機器認定 (RBSS 委員会)

①RBSS 認定 (新規)

平成 25 年度 認定実績

会議 No	審査会議	判定会議	認定品目							
			防犯カメラ				デジタルレコーダ			
			NTSC (アナログ)	IP-IF	HD-S DI	ハイブリッド	NTSC (アナログ)	IP-IF	HD-S DI	ハイブリッド
第 20 回			0	0	—	0	0	0	—	0
第 21 回	9/25	10/16	0	0	—	0	0	2	—	0
第 22 回	11/13	11/27	6	4	—	0	0	0	—	0
第 23 回	1/22,23 2/5	2/12	9	10	3	0	0	0	2	0
合計			15	14	3	0	0	2	2	0
累計			160	42	3	1	84	9	2	10

平成 25 年度実績数 36 型式

累計 認定実績

	審査会議 開催数	判定会議 開催数	資格取得 企業数	品目	
				防犯カメラ	デジタルレコーダ
H20 年度	2 回	2 回	8	51	25
H21 年度	5 回	5 回	2	34	31
H22 年度	4 回	4 回	1	42	17
H23 年度	4 回	4 回	0	25	12
H24 年度	4 回	4 回	2	22	16
H25 年度	3 回	3 回	0	32	4
合計	22 回	22 回	13	206	105

累計認定数 311 型式

注記 上記数字は認定実績数で、HP の RBSS 目録の公開数とは異なります。

② RBSS 認定（更新）

	資格		機器							
	防犯 カメ ラ	デジ タル レコ ーダ	防犯カメラ				デジタルレコーダ			
			NTSC	IP-IF	HD-SDI	ハイブリット [※]	NTSC	IP-IF	HD-SDI	ハイブリット [※]
平成 25年 度更 新対 象数	11	7	51	0	0	0	25	0	0	0
更新 実施	9	4	26	0	0	0	0	0	0	0
非更 新	2	3	25	0	0	0	2	0	0	0

5. 広報活動

(1) 会報の発行

①編集内容

- i) 会員及び警察庁、警視庁、道府県警察本部関係者への情報誌として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集し4回発行した。
- ii) 以下の各種シリーズ記事を継続掲載した。
 - ・地域協会紹介の「地域協会だより」
 - ・各地の防犯設備士活動内容紹介「活躍する防犯設備士」
 - ・個人住宅の防犯に関する特集「シリーズ防犯住宅」
 - ・会員企業の商品を取り上げる特集「防犯設備 注目商品」
 - ・優良防犯機器認定制度（RBSS）コーナー
- iii) 上記会報の記事を「会報ダイジェスト版」としてメールマガジンに転載し、4回配信した。また、防犯設備士への各種情報伝達の配信を継続して行い、コンテンツの充実を図った。

②配布先

- i) 警察庁、警視庁、道府県警察本部、防犯協会連合会、道府県庁の関係先、地域の防犯設備関連協会等に加え、政令指定都市 20 市などにも配布を拡大し、地域における当協会の認知度の向上を図った。
- ii) Web 版を会員会社に配信し、利便性をはかった。

(2) 特別セミナーの開催

- ①平成 25 年 9 月、第 14 回特別セミナーを開催した。
- ②講演のメインテーマは「防犯カメラと最新映像技術」で、講師 5 名をお迎えし以下の講演をいただいた。
 - i) 最新防犯映像技術のトークセッション
 - ii) 公共空間における防犯対策
 - iii) 防犯カメラの法的性質と適正な運用
- ③ホームページへの開催案内の掲載、メールマガジンでの防犯設備士への開催案内などの広報活動で集客の拡大を図った。

(3) ホームページの改訂・運用

- ①メールマガジン配信によるホームページアクセス状況の変化を分析し、会員向け・防犯設備士向け・一般向け等のニーズに応じたコンテンツの充実を図った。
- ②協会の事務処理効率化を図るため、ネット上での各種申込みや手続きを行える仕組みを充実させる等、継続して検討した。

(4) メールマガジンの配信

防犯設備士・総合防犯設備士へのメールマガジンを、年4回の会報発行時期に合わせて配信した。また、各種セミナーやイベントの紹介もメルマガで不定期で発行した。26年1月より会員会社へもメールマガジンの配信を開始した。

(5) イベント等への参加

当協会の協賛を要請されるセキュリティショー等については、平成25年度では、「セキュリティセッション」に会員企業関係者に登壇いただき、協会の認知度向上に努めた。また、関連ある団体のイベント等については、後援・協賛を積極的に行った。

さらに、新聞、雑誌、報道等のマスコミ取材に対しても従来どおり積極的な対応に努めた。

(6) 地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の活動等を積極的に紹介するとともに、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクの拡大に努めた。

(7) RBSS（優良防犯機器認定制度）の普及促進向けての活動

①セキュリティ産業新聞連載

平成25年3月～平成26年3月までの約1年間、セキュリティ産業新聞にRBSS普及を目的にRBSS連載記事を掲載した。5地域協会（東京、愛知、大阪、高知、福岡）、委員長10回投稿、RBSS委員会7回投稿の計22回投稿の連載を行った。

②警察関連に対するRBSSの働きかけ

全国16都県警察本部と検察庁、地域防犯設備士(業)協会と地方自治体で、RBSSの普及促進活動を行った。

(8) 協会認知度の向上

上記の各項に加え、警視庁及び46道府県警察本部へのホームページの相互リンクの推進を図ったが、一部の警察本部に留まった。また、関係諸団体への協会の更なる認知度向上に向けバナー広告の相互掲載等の検討を進めた。

6. その他

(1) 地域協会の設立推進と連携強化

①地域協会の新規設立

各地の警察や自治体、防犯協会連合会等と協力しながら地域に根ざした防犯活動を推進していくために、各都道府県での防犯設備士を中心とした協会の設立を推進してきており、平成26年3月末現在38の都道府県に設立されている。

②都道府県防犯設備士(業)協会全国大会の開催

平成25年11月1日に第8回大会を京都市で開催し、全地域協会のうち28の協会が参加した。また、警察庁、京都府警本部を始め関連団体や、総合防犯設備士の参加も得て、国や自治体による公的補助金制度を活用した防犯カメラやLED防犯灯の設置・導入などをテーマとして、活発に討議された。

③地域協会との相互会員無償化の継続推進

平成21年度から始まった地域協会との相互会員化を促進し、平成25年度は新たに6協会増やし、36の地域協会と当協会が相互会員となっている。また、相互会員となった地域協会から紹介された受験者を対象とした防犯設備士養成講習・試験の受講・受験料割引制度については、地域協会との相互連携による防犯設備士の資格者拡大のための施策として継続実施した。

(2) 関係業界団体との連携

他団体から委員を招聘し事業を推進したり、逆に要請を受けて委員を送るなど互いに交流を深めている。

①委員を招聘又は共同で事業を行っているケース

(一社) 日本損害保険協会 (自動車オートバイ委員会)

(一社) 日本自動車工業会 (自動車オートバイ委員会)

(公財) 全国防犯協会連合会、(一財) ベターリビング

(防犯優良マンション認定制度の運用)

②要請を受けて委員を送り出しているケース

(公財) 全国防犯協会連合会 (優良防犯ブザー審査委員会)

(一社) インターホン工業会 (戸外表示器管理委員会)

防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議 (警察庁)

自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト会議 (警察庁)

国際電気標準会議 (IEC/TC79、TC106)の国内委員会 (経産省他)

東京都自動車盗難等防止協議会 (東京都)

大阪府自動車盗難等防止対策協議会 (大阪府)

東京都安全・安心まちづくり協議会 (東京都)

(3) 会員相互の親睦・情報交換

平成 25 年 6 月通常総会後の「懇親会」、平成 25 年 9 月の特別セミナー、平成 26 年 1 月の「新年賀詞交歓会」等において会員相互の親睦を図った。

(4) プロジェクト H 活動

平成 24 年度からの 3 会議 16 委員会体制への移行に合わせて、防犯設備の需要喚起及び当協会や地域協会、防犯設備士の PR を目的に、代表理事の下に、協会有識者をメンバーとするプロジェクトチームを設置した。平成 25 年度も引き続き、防犯に関する社会や警察等のニーズ・要請に対して、専門家の立場で、情報収集や助言を行うなど、積極的に活動を展開し、下記のような実績に繋がった。

① 警察関係、自治体、各省庁等への対応

- ・最高検、東京地検の要請で、防犯カメラを中心とした防犯対策に関する講演をそれぞれ実施し、検察関係での防犯設備の認知度向上を図った。
- ・防犯カメラ設置の新しい事業モデルとして、松戸市（千葉）の市民参加型の街頭防犯カメラ設置事業について、推進元の松戸警察署との意見交換を実施。
- ・国の補助金を活用とした LED 防犯灯の設置事例として東松山市（埼玉）との意見交換を行い、防犯カメラ、LED 防犯灯に関するアドバイスを実施。
- ・当協会からの提案・支援をもとに、国費により竣工された茂木町（栃木）の難視対策ケーブル TV 用光ファイバー網を活用した防災・防犯・観光対応の多目的防犯カメラシステムを視察。今後、本事例を基に類似の通信インフラを持つ自治体に提案予定。
- ・当協会からの提案・支援のもとで実施された福岡市の「早良警察署防犯カメラモデル地区プロジェクト」の竣工式に当協会から出席。今後、オートバイ盗難、不審者対策などへの防犯カメラの効用が評価され、当協会としても情報発信していく予定。

② 民間会社等への対応

- ・昨年度に続いて NEXCO 東日本の要請で、高速道路建設資材置き場を対象とした防犯対策についての講演を 2 回実施。現場視察により、当協会からのアドバイスによる現場での防犯対策強化状況を検証。
- ・セルフガソリンスタンド精算機メーカーの要請で、メーカー工場（奈良）にて、当協会として精算機破壊テストを実施。当協会のアドバイスなどにより、メーカー側の防犯対策が強化されていることを検証。
- ・冷凍食品農薬混入事件を受けて、現場でのフードディフェンスの実態を把握するため、高崎市（群馬）の食品工場を視察。防犯カメラやアクセスコントロールシステムによるトレーサビリティについてアドバイスを実施。

- ・ **LED** 防犯灯の設置を検討していた習志野市（千葉）の津田沼南口商店会に、中小企業庁の補助金（商店街まちづくり事業）の活用について提案し、支援。今回採択されたことで、今後、補助金活用の事例として、情報発信予定。

以上